

令和6年 第1回定例会

代表質問 岡元 由美議員

令和6年 2月22日

▶質問

大田区議会公明党の岡元由美でございます。会派を代表して質問させていただきます。

初めに、元日に発生した令和6年能登半島地震でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。一日も早く安心な日常を取り戻せるよう、区とも連携してまいりたいと思います。

さて、本区では、昨年の夏から新たな大田区基本構想の策定に着手し、我が会派からは秋成副議長と私が審議会委員として参加させていただきました。牛山会長の下、学識経験者や各種団体の代表者、公募区民の皆様と共に、2040年頃の大田区の目指すべき姿について検討しました。審議会委員が多忙なために、夜間や休日の開催が大半で、予定時間をオーバーする活発な議論が展開されました。私自身も毎回の審議会に臨むに当たっては、資料の読み込みはもちろん、将来への責任を感じながら、緊張して参加させていただきました。時には相反する各委員の意見を集約し、短時間の中で形にくださった担当の職員の皆様、本当にお疲れさまでした。毎回、僅かな意見も漏らさずに拾ってくださったことに感動いたしました。今後は基本構想を基に基本計画が策定されるわけですが、基本計画では、特に事業の進捗が評価できるような具体的な内容となることを期待します。また、前基本計画であるおおた未来プラン10年では、5年目に見直しを行い、後期未来プランを策定しましたが、想定外の社会変化にも迅速に対応するため、見直しの時期については柔軟であってほしいと思います。

基本構想では、多くの区民の皆様アンケートに答えていただきました。特に学校を通して実

施したアンケートについては、結果がどう反映されたのか、学校を通して子どもや保護者にフィードバックしていただきたいと思います。自分たちの意見がきちんと形になることを子どもたちに知ってもらうことは、大田区の将来にとって非常に有益なことだと思います。

改めて新たな基本構想について区長の感想と、基本計画策定に向けた思いをお聞かせください。

次に、令和6年度予算案について伺います。

本予算案は、鈴木区長が就任されて初めて編成された予算案です。予算総額 3412 億円余、12 年連続の増加で過去最高の予算規模となりました。特に投資的経費は、伸び率こそ令和5年に及びませんが、24.2%、107 億円増の 547 億円となりました。また、これまで懸念を示してきた納税義務者数についても、昨年度までの減少傾向から増加に転じていることは喜ばしいことです。

来年度は、新おおた重点プログラムを1年延長し、新しい基本構想を踏まえたリーディングプロジェクトを新たに設け、推進されるとのことですが、令和6年度予算に込められた思いと、区長が特に力を入られた事業、そして、その理由についてお聞かせください。

令和6年度予算案では、笑顔あふれる大田区を築く五つのSが示されています。いずれも重要な視点ですが、私はこの中でも、特にスピードについて日頃から感じていることを伺います。

昨年の第4回定例会で我が党の鈴木議員が、エネルギー価格の高騰に伴う区の電気料金増加への対策として、学校施設を含む公共施設のLED照明の促進について、リース方式の採用を提案しました。LED化によって電気料金が下がれば、施設運営費を抑制し、大きく負担を軽減することにもなります。

また、末安議員が令和元年の第2回定例会で学校プールの地域開放による有効活用について、さらに、一昨年の決算特別委員会でも、葛飾区を例に学校間のシェアについても提案しました。質問に対し、学校プールの地域開放については、区民の健康促進やスポーツ振興の観

点からも有効であるとの結果が出ており、今後、様々な角度から課題を整理し、研究を重ねてま
いりたいとの答弁から5年です。

昨年、ようやく大田区プールシェア導入の検討方針が決まり、来年度は地域のプールを学校
が活用するモデル事業が実施となるようですが、本格実施までの計画は見えていません。学校
間のシェアについても結論が出されないまま、この間、毎年、新たな整備計画が進んでいます。
近隣校とのシェア計画をつくるのであれば、既に計画対象に入った学校を含め、早期に効果的
な在り方を取りまとめるべきです。

産後ドゥーラ養成講座の受講料助成についても、9年越しで昨年実現しましたが、令和2年度
にとうきょうママパパ応援事業で補助率10分の10が予算化され、中野、港、目黒、品川区など
が導入。しかし、本区の導入が補助開始から3年後と遅かったために、結果、産後ドゥーラの確
保ができず、それによって利用できなかった区民の不利益は計り知れず、ゼロ歳から4歳の転
出超過の要因となった可能性すら懸念されます。

二、三年で人事異動があり、塩漬けされた検討項目が引継ぎもされずに見過ごされていく状
況は看過できません。検討すべき事業や運営方法については、検討期間の終期を明確にし、
一定の結論を出していくべきです。

これからは目まぐるしく変わる技術や環境の変化に自治体も即座に対応することが求められま
す。区では、PDCAサイクルで事業を進めていますが、検討に時間がかかり過ぎて、繰り返しま
でに途方もない時間を要しています。また、PDCAのデメリットとして、前例を基に評価を行い、
改善策を実行するというサイクルを繰り返すため、過去のデータありきの発想が増えがちで、新
たな発想が生まれにくいとも言われています。

2月17日に放送された「ニッポン人の頭の中」という番組で、何が時代遅れと検索されてい
るかの第1位がスマホリング、第2位がハードコンタクト、そして、第3位がPDCAサイクルでした。
民間企業では、OODAやDCAP、PDRといった新たな手法が導入されています。

税金を原資とする行政が用途に慎重になることは大事ですが、プランに時間をかけ過ぎるあまり、実行に移す段階では既に時代遅れになる場合があること、また、その検討期間に軽減できる経費を見逃してしまうことは大きな課題と言えます。スピードの視点から、事業の進め方について区長の見解をお聞かせください。

次に、(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターについて伺います。

本区は平成29年度に大田区児童相談所基本構想・基本計画を策定、令和3年度には大田区児童相談所人材確保・育成計画を定め、法令点数以上の体制整備のために都の児童相談所に職員を派遣して、専門的な知識や技術を習得してこられたと理解しております。まずは区立相談所設置のために、これまで準備に当たってこられた職員の皆様のご労苦に感謝申し上げます。

我が会派としては、設置後の運営において、職員のメンタル面や、対応する案件の複雑さ、深刻さなどから、区単独での人員確保に不安があることを指摘してまいりました。また、令和4年度の全国の児童相談所における相談対応件数は、速報値で21万9070件と10年前の3倍を超え、急激に増加していることから、令和8年度の開所予定を遅らせるわけにはいきません。今後も対応件数の増加が見込まれる中、安定した運営のためには、本区の判断を評価するものです。

今後は、東京都と綿密に連携し、児童相談所機能を必要とする子どもたちが必要な支援をしっかりと受けられる体制構築を進めていただきたいと期待します。

国においては、令和5年12月に子ども家庭審議会から、今後5年程度を見据えた子ども施策の基本的な方針と重要事項等に関する答申が示されました。その中で、子育てに困難を感じる家庭、子どものSOSをできる限り早期に把握し、具体的な支援を行う必要がある、このため、子ども家庭センターの設置や、訪問家事支援等の家庭支援、子どもや親子の居場所支援の推進等を行うとともに、子ども家庭センターが地域のネットワークと一体となって継続的に支え、虐待予

防の取組を強化するとあります。

虐待発生後の児童相談所の役割と共に重要なのが、虐待の未然防止の充実です。ちょうど本年4月施行の児童福祉法では、児童虐待防止、対応の充実が重点的に変更されています。このたびの判断は、懸命に確保してこられた児童福祉司や児童心理司等の人材をどの自治体よりも多く、児童虐待防止、対応に活かせるチャンスと言えます。

今回の方針転換を踏まえた児童福祉関連の人材活用について区長の見解と、こども家庭センターの今後の展開についてお聞かせください。

次に、こども政策について伺います。

本区には既に令和2年度から令和6年度の5か年を計画期間とする大田区子ども・子育て支援計画及び令和7年度で満了となる大田区子ども・若者計画がありますが、こども基本法には、地方公共団体の責務として、第10条で自治体のこども計画の策定が努力義務とされ、停滞なく公表することとされました。また、第11条では、こども施策の確定、実施、評価するに当たり、こどもや子育て当事者等の意見を聴取して反映させるために必要な措置を講ずるものとするあり、聴取した意見が施策に反映されたかどうかについてこどもにフィードバックすること、また、広く発信していくことが望まれています。2022年の国内出生数が80万人割れとの報道は、漠然と感じていた少子化が一気に危機感として突きつけられました。政府は、2030年までが少子化の傾向を反転させるラストチャンスと捉え、昨年6月にはこども未来戦略方針を、12月にはこども・子育て支援加速化プランを閣議決定しました。特に昨年からの3年間を集中取組期間として、具体的な施策を推進しています。

努力義務とされる大田区こども計画策定の考え方、また、こどもや子育て当事者等の意見をどのように聴取し、反映していかれるのか、フィードバックや発信方法についてもお聞かせください。

こども・子育て支援加速化プランの三つの柱のうち、2番目の柱、全てのこども・子育て世帯を

対象とする支援の拡充の中に(仮称)こども誰でも通園制度の創設があります。我が会派が在宅で子育てする保護者の孤立や虐待防止の効果を示して提案、要望してきた事業が国の政策として明確化されました。

本区においては、国に先行する東京都の多様な他者との関わりの機会の創出事業による補助金を活用した一時預かり事業を進めてきましたが、受皿の確保が課題でした。誰でも通園制度では、一時預かりとは違い、支援計画の作成や保育の状況の記録、保護者との定期的な面談などが必要となります。国は試行的事業として、ゼロ歳6か月から満3歳未満で保育所等に通っていないこどもを対象に、月 10 時間を補助基準の上限とすること、慣らし保育として親子通園を認めること、利用する曜日や時間帯を固定する定期利用だけではなく、柔軟な自由利用についても、選択や組合せ利用を可能とする仕組みの構築を示しています。

本格実施は令和8年度からの予定ですが、本区の一時的預かりの現状と(仮称)こども誰でも通園制度への移行、運用ルールの策定等の進捗状況と今後の展開についてお聞かせください。

次に、不登校特例校について伺います。

昨年 10 月、不登校特例校の成功事例として有名な岐阜市立草潤中学校を視察させていただきました。定員は 40 人ですが、選考に漏れた希望者に対しては、在籍校に籍を置きながら、週1回の草潤中学校への登校、週一、二回のオンラインによる個別学習があり、草潤中学校を核として、市内全域の不登校支援を展開しています。

不登校のこどもたちにとって、一律に手を挙げることを強要される授業が毎時間続くこと、そして、その縛りが強いことが苦しかったとの思いを反映して、生徒が取り組みたい学びを好きな場所でを原則とした環境が整備されています。岐阜市教育委員会としては定員増を考えているようですが、現場の先生方からは、これ以上人数が増えると、生徒は知らない人と接する頻度が増え、相当のプレッシャーになるので、現在の定員以上は難しいとのことでした。

本区は現在、御園中学校の分校としてみらい教室を開設しており、令和 12 年度を目途に不

登校特例校を開校する予定ですが、200人規模となると、現在の石川台中学校と同程度、田園調布中学校や羽田中学校より多い生徒数になります。不登校特例校は、学びの場であると同時に、こどもの居場所でもあります。昨年12月に閣議決定したこどもの居場所づくりに関する指針で、居場所づくりを進める上で重要なことは、こども・若者の意見を聞き、こども・若者の視点に立って、こども・若者と共に居場所をつくっていくことである、また、意見を聞くに当たっては、困難な状況に置かれたり、様々な状況にあって声を聞かれにくいこども・若者にも十分な配慮を行うことが必要であるとしています。不登校生徒の特性を配慮するならば、みらい教室規模の不登校特例校を区内に複数配置する、あるいは、在籍校に同様の環境を整備するほうが有効ではないかと思います。ぜひ、区が考える不登校特例校の形について、みらい教室に通っている生徒や保護者の声を聞いて、どうあるべきか検討していただきたいと思います。

改めて不登校特例校の在り方について教育長の見解をお知らせください。

次に、地域共生社会と要支援者の避難について伺います。

人口減少や少子高齢化に伴う社会環境の大きな変化の中で、生きづらさを抱え、精神的な不調が要因となって生活に困窮される方が多くおられます。こうした方々やそのご家族は社会的孤立の傾向にあり、支援機関につながりにくいため、課題が深刻化してしまう現状があります。そこで、地域住民が互いに気にかけて、支え合うとともに、民生委員や地域包括支援センター、訪問介護員など、多様な主体が連携して発見し、支援につなげていく取組が必要です。区が今年度から本格実施している重層的支援体制整備事業によって、このような世帯が包括的に支援されることを期待しています。

これまでも我が会派では、孤独やひきこもり、貧困などの生活課題への対応として、区民に寄り添った伴走型支援の必要性を訴えてまいりました。特にコロナ禍で十分な支援が得られなかった精神疾患の方やそのご家族に対する専門職による支援は急務です。

現在、区では、次期地域福祉計画の策定中ですが、包括的な支援体制を一層強化して、地

域共生社会を実現するためのこれまでの取組及び今後の方向性について区長の見解をお聞かせください。

災害弱者である高齢者や障がいのある方々も、日頃から地域とつながり、災害時においても地域の支援で安全な避難ができるようにしていくことが重要であると考えます。

災害が起こるたびに防災意識が高まり、食料品や簡易トイレなどの備蓄の必要性等が報道されますが、昨年2月に公表された本区の区民意識調査によれば、災害時の避難先が決まっているは66.2%、そのうち60.7%の方は指定避難所を避難先としています。また、マイ・タイムラインを知っているのは21.5%で、マイ・タイムラインを作成したことがあるは僅か2.6%との結果からは、区に対して最も求める施策が防災対策である一方、区民の自助、共助の意識、行動は十分でないことが読み取れます。

我が会派は要支援者の個別支援計画の作成について重ねて要望してまいりましたが、区もこれに応じて、作成支援を進めていただきました。しかし、災害への対策、備えに終わりはなく、今後も作成後の継続した取組が重要であり、地域との連携は不可欠です。個別避難計画をより実効性のあるものとするためには、さらなる取組が必要と考えますが、区長の見解をお聞きします。

今回の能登半島地震では、インフラの回復が遅く、道路の寸断による被災地への支援が進まないことから、2次避難に関する議論が広がっています。本区において大震災が起こった場合、近隣の市区も同様の被災状況が想定され、区外のホテル等への避難は期待できません。また、仮設住宅を建設する場所の確保も非常に困難で、多くの方が長期間、避難所での生活となります。

東日本大震災では、避難生活の疲労やストレス等で体調が悪化し、亡くなられた災害関連死が、死者と行方不明者の17%にも上ります。せっかく助かった命です。災害関連死を防ぐためには、2次避難の計画も必要ではないかと考えます。特に要支援者の2次避難について、本区

としての見解をお聞きします。

能登半島地震では、まちづくりにおける減災、防災への意識と対応への必要性を痛感したところです。改めて大規模な震災に備える災害に強いまちづくりが求められます。災害に対応した都市基盤の整備は重要であり、社会保障費の増大や物価高騰が見込まれる中であっても、コスト意識とスピード感を持って取り組んでいく必要があります。

そこで、大森駅周辺のまちづくりについてお伺いします。

JR大森駅西側の都市計画では、地域の防災力の向上や交通結節機能の強化等を整備効果に掲げ、令和4年1月、大森駅西口広場と補助第28号線、いわゆる池上通り拡幅の都市計画決定がなされました。また、令和4年度から今年度の2か年にかけて測量作業が行われています。今後も区民への事業の周知と理解に努めながら、大森のまちづくりを着実に進めていただきたいと強い期待を持っています。

早期実現に向けたスピード感のある事業のためには、東京都が進める池上通りの拡幅事業と大田区が進める大森駅西口広場の一体的な整備の推進が非常に重要であると考えます。特に池上通りの拡幅整備は、平成28年に都が今後10年間で優先的に整備すべき路線に指定してから実に10年近くたとうとしています。先日も整備計画区域の密集した木造店舗で爆発による火災が発生し、狭い道路での消火活動のために、駅前の池上通りが長時間通行止めになりました。区民の安全・安心を優先したまちづくりを進めるためにも、一日も早い実現が求められます。

また、大森駅西口広場の予定地は、通称地獄谷と呼ばれる大森駅山王小路飲食店街の飲食店が現在も経営を続けています。そして、駅前の放置自転車の対策として、地下駐輪場の設置を要望してきたところですが、周辺に駐輪場が確保できる見込みがないことから、改めて地下空間の利用を集中的に検討し、池上通り拡幅事業、西口広場と共に、一体的な整備を進めていただきたいと考えます。

計画された測量作業及び地下駐輪場設置検討の進捗経過、大森駅西口広場整備における今後の見通しについて、区の見解をお聞かせください。

最後に、産業振興と環境政策について伺います。

大田区産業振興ビジョンは素案が完成し、3月に策定、公表される予定です。本ビジョンの特徴は、SWOT分析により、区内産業の強みと弱みの内部環境、そして、機会と脅威の外部環境を整理したことです。これにより見えてきた区が抱える課題と取り組むべきポイント、変革、集積、連携の三つの方針を掲げ、稼ぐ力を創出し、豊かな地域経済が未来に引き継がれるまちの実現を目指すためのビジョンになります。

基本計画のところでも触れましたが、それぞれの事業については、具体的に評価できる指標が必要ではないでしょうか。あわせて、個別の事業だけではなく、事業を組み合わせた施策、それぞれの事業を行う目的についても同様です。目的が達せられているのかの指標も重要だと考えます。

世界情勢が刻一刻と変化する中、今後 10 年間の産業施策の方向性を定めた重要なビジョンですが、区長は産業のまち大田区をどのようなまちにしたいと考えられるのかお聞かせください。

本区の 2024 年問題を抱える運送事業者への支援を高く評価します。ものづくり分野においても、コロナ禍からようやく抜け出し、既に業績が回復している企業がある一方、原油・物価高騰の影響は大きく、厳しい局面に立たされている事業者が多く存在しています。先日お話を伺った製造業の方は、契約が取れるが、物価上昇分が十分に反映されない上、短納期を求められ、さらに退職者の補充ができず、忙しいだけで利益が出ない状態が続いているとのことでした。

国や東京都も施策を検討しているようですが、コロナ禍とは異なる課題を抱える区内事業者に対し、大田区独自の支援策も必要だと考えます。区長のお考えをお聞かせください。

産業と切り離せないのが環境ですが、コロナ禍の緊急計画として策定した環境アクションプラ

ンも令和6年度で計画期間が終了します。環境アクションプランでは、2050年度までに温室効果ガス排出量実質ゼロ、プラスチックごみゼロ、食品ロス実質ゼロの三つのゼロを目指して推進してきました。令和6年度予算案にも、エネファームの設置助成によるJ-クレジットを活用したカーボンオフセットや、ライフコミュニティ西馬込に水素を活用した超高効率電池の導入など、新規事業を始め、攻めの予算が計上されています。

環境分野は特に技術が革新的に進歩し、カーボンハーフ、カーボンニュートラルに向けて、今後は一層のスピードで加速化すると想像します。民間の取組を参考にしながら、費用対効果を的確に判断し、財政負担の軽減に資する事業は積極的に挑戦していただきたいと期待します。

第1次大田区環境基本計画は、計画期間を10年間とし、5年で中間見直しを行いました。もっと短期間で見直しを入れ、仮に時代遅れになるような事業であれば、潔く撤退、変更していく勇気も必要ではないかと考えます。また、教育長の所信表明にもあったように、子どもたちには、現状から鋭く課題を見だし、提示する力があり、大人がしっかりと受け止めていく必要性があります。その意味でも、第2次大田区環境基本計画の策定に当たっては、未来を生きることもや若者の声を聞いていくことが重要だと考えます。

SDGs未来都市として大田区が進める環境政策について、区長のお考えをお聞かせください。

最後になりますが、区には様々な審議会、協議会等、課題の抽出や解決のための会議体があります。特に子ども・若者に関する会議体では、アンケートを取るだけでなく、ぜひ当事者を委員に選出していただきたいと思います。また、各種団体の代表者も、実務に当たっておられる現場の方に就いていただきたいと思います。

スピードと同様に大事なのが当事者の声です。現場の生の声、現状と今後の改善のための意見を聴取できる環境を要望して、全質問を終わります。ありがとうございました。

<回答>

▶鈴木 区長

岡元由美議員の代表質問に順次お答えをさせていただきます。

新たな大田区基本構想に関するご質問ですが、今回の構想の策定においては、区立学校の児童・生徒、保護者の皆様にご協力をいただいたこともあり、多くのご意見をいただくことができました。そのご意見の中で、こどもに関するものが多かったことなどを踏まえ、新たな構想では、こどもに関する基本目標の柱を独立させ、こどもたちが夢と希望を持って健やかに育つまちを目指すことを掲げております。これは、私の区長就任当初の政策目標と方向性を同じくするものであり、選ばれる自治体を目指す上で大変重要な目標だと認識しております。また、二つ目の基本目標では、文化や芸術といった心を豊かにしてくれるものと触れ合い、伝え、育むことで、笑顔あふれる暮らしを送ることのできるまちを目指しており、区民生活の豊かさを実現していく上で欠かすことのできない重要な目標となっております。本定例会でご承認をいただいた後は、区民の皆様幅広く内容をお伝えするとともに、学校を通じて児童・生徒や保護者の皆様にもしっかりとお伝えしてまいります。同時に、構想の実現に向けた基本計画、実施計画の策定にも速やかに着手いたしますが、不確実性の高い時代においても着実に取組を推進できるよう、社会情勢の変化等を踏まえながら、適宜、評価、分析、見直しを行います。区民の皆様の思いを乗せた、この新しい時代を切り開くための基本構想を実現していくために、大田区に関わる全ての人々と力を合わせながら、着実かつ柔軟に取組を進めてまいります。

令和6年度予算に込められた思いに関するご質問でございますが、我が国の出生数は過去最少を更新し、少子化が急速に進んでおり、この流れに歯止めをかけなければ、社会経済活動が縮小し、地域社会の活力はもちろん、社会保障制度の維持そのものが難しくなります。私は区長として、地域社会の実情を正面から受け止め、不退転の決意で必要な施策を展開してまいります。区議会の皆様にもお力添えをいただきました大田区基本構想を本定例会にご提案いたしましたが、子育てしやすいまちや、こどもたちの安全が守られているまちへの一層の期待を真摯に受け止めております。予算は、区民に対し自治体経営をどのように執り行うかを明らかにするものであり、複雑かつ膨大な内容を重点ポイントとして、できる限り分かりやすくお示することも熟慮を重ね、編成してまいりました。そのような様々な経過を経て、令和6年度予算案は、区が将来にわたり発展するために必要な施策をバランスよく盛り込んだものと自負しております。具体的には、福祉人材確保奨学金制度の拡充や国際教育の推進など、子育て、教育、介護など、地域を支える人への投資、新耐震基準の木造建築物耐震化助成や高台まちづくりなど、安全・安心な都市機能の強化、豊かな環境と産業活力、新空港線整備を契機とした駅周辺のまちづくりに向けた、にぎわ

いある持続可能なまちづくりなどです。加えて、区立小中学校の給食費無償化を引き続き予算化するなど、現下の社会経済状況の実情を踏まえ、様々な施策にも目を配る重層的な予算案としております。今後も、施策の実効性と強固で弾力的な財政運営の両立を図り、区政に新しい風を吹き込んでまいります。

スピードの視点からの事業の進め方についてのご質問ですが、私が区長に就任して以降、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行され、長らく続いたコロナ禍からの脱却が見られるものの、いまだ続く世界情勢不安や物価高騰など、区を取り巻く課題は年々複雑・多様化していると認識いたしております。そのような状況の中で、私は就任以降すぐに、区民生活に強く影響を与えていた物価高騰対策として、区立小中学校の給食費の無償化や、介護・障害福祉サービス事業所への支援等を実施いたしました。また、現在の基本構想を策定した平成 20 年度からの変化や現下の状況を踏まえ、区の目指す将来像を再検討すべき時期を迎えていたことから、区民や区政の確かな羅針盤となる新たな大田区基本構想の策定にも速やかに着手いたしました。さらに、笑顔あふれる大田区を築く上で重要であるとする視点を五つのSとし、この中の一つにもスピードとして、スピーディーに行政サービスの向上を実現することを掲げております。区民の皆様が利便性向上を実感でき、便利で快適に暮らせる地域社会の実現に向け、デジタル技術を効果的に活用し、区民目線に立ったサービスの徹底、地域課題の解決や魅力向上など、スピード感を持って進めてまいります。今後も引き続き、刻一刻と変化する社会状況をつぶさに把握しつつ、真に求められる施策を時期を逸することなく講じていくため、施策の検討から実行まで迅速に進め、様々な課題にしっかりと対応してまいります。そして、私自身が先頭に立ち、全庁を鼓舞しながら士気を高め、ご提言も踏まえ、オール大田で区民の皆様の期待に着実に応え、笑顔とあたたかさあふれる大田区政を実現してまいります。

今回の方針転換を踏まえた児童福祉関連の人材活用とこども家庭センターの今後の展開についてですが、児童虐待はこどもの権利を脅かすものであり、未然防止の取組を強化することは、こどもが健やかに成長する上で大変重要な取組です。区は、未然防止の強化を図るため、子ども家庭支援センターにおいて、専門職等の積極的なアウトリーチにより信頼関係を構築した上で相談支援を行う事業を試行し、研究機関の検証において、子育てに関する課題の軽減等の効果が出てきていると報告を受けております。母子保健分野でも同様の手法である、とうきょう子育て応援パートナー事業を今年度 10 月から健康政策部各地域健康課で始めており、妊娠期から子育て期まで切れ目なく予防的に支援する仕組みが整いつつあります。さらに、法改正により、区市町村において別々の組織で行われている母子保健、児童福祉の両機能を一体的な組織として整備し、一元的な指揮命令の下、子育てに困難を抱える家庭に切れ目なく包括的な相談支援を提供するこども家庭センターの設置に努めるとされております。区は4地域庁舎に本年 10 月に設置するよう

準備を進めており、派遣研修等で苦勞を重ねながら研さんを積んだ職員の配置を含め、彼らの英知が最大限発揮できるよう取り組んでまいります。区は、今回の東京都との新たな連携を活かし、児童虐待の未然防止をさらに強化する体制構築を進め、こどもと家庭を包括的、継続的に支える地域づくりを積極的に進めてまいります。

こども計画の策定と当事者等の意見聴取、反映についてのご質問ですが、こども基本法において、こども計画を策定することが自治体の努力義務とされています。法の趣旨に基づいて、こども・子育てに関する施策を一体的、総合的に推進していくことは重要です。東京都では、各法定計画とこども未来アクション等に基づいて、こども政策を推進していくことを公表しています。区としては、東京都の考え方や、国が作成、公表を予定しているガイドライン等の動向を注視しながら、こども・子育てに関する総合的な計画の方向性について適切に判断してまいります。当事者等の意見聴取と反映については、次期大田区子ども・子育て支援計画の策定に向けて、今年度、区民意向調査を実施し、子育て当事者はもとより、こども本人からも多くの回答を得ました。今回は新たに小学4年生から6年生を対象に加え、こどもからの意見聴取を拡充しました。調査結果については、現在、分析を進めており、来年度、子ども・子育て会議の意見とともに、次期計画への反映を図ってまいります。あわせて、こうした過程や結果については、一般向けとこども向けの両方でホームページ等により、広く区民に発信、周知してまいります。

(仮称)こども誰でも通園制度についてのご質問ですが、この制度は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付制度であるという点で、これからの子育てに有用な支援策です。国は、制度の本格実施を見据えた試行的事業を令和6年度末まで実施し、令和7年度には法律上法制化し、実施自治体数の拡充を図り、令和8年度に法律に基づく新たな給付制度として、全国の自治体で本格実施することを計画しています。区は現在、東京都の事業である多様な他者との関わりの機会の創出事業を試行的に実施していますが、この事業は、国の(仮称)こども誰でも通園制度と目的をはじめ類似点が多いことから、他区においても対応が様々でございます。区といたしましては、令和8年度からの全国の自治体での給付制度実施に向けた国の検討状況に合わせ、運用ルールの策定等をはじめとする本制度への移行も視野に入れ、適切に対応することで、未来をつくり出すこどもが夢と希望を持って健やかに育つまちの実現に向けて、全てのこどもの育ちと子育てを力強く支えてまいります。

地域共生社会の実現に向けた今後の方向性に関するご質問ですが、人口構造や社会状況の変化により他者とのつながりが希薄化する中、区の地域力を活かしてつながりを感じることができる地域社会としていくことは大変重要です。今年度から本格実施している重層的支援体制整備事

業の取組を進める中でも、様々な困り事によって課題が複合化し、複数の支援機関が連携しなければ解決できない課題が多く見られます。特に精神的な疾患があると思われる方の中には、必要な医療や福祉サービス等につなげていないことがあるため、関係機関が連携して、チーム支援を進めていく必要があります。そこで、大田区地域共生社会推進本部で精神疾患のある方の支援の在り方の検討を進めた結果、来年度から組織を改正し、これまで二つの部局に分かれていた精神に係る個別相談の窓口と申請の窓口を一本化することといたしました。このことにより、区民にとって分かりやすい体制とするとともに、区としても適切かつ迅速に医療と福祉の各種サービスにつなげられるよう、支援の充実を図ってまいります。さらに、地域共生社会の実現に向けて、区は次の5年間の地域福祉の指針となる大田区地域福祉計画を策定いたします。区は、この計画に基づき、自治会・町会などの地域住民をはじめ、民生委員児童委員、区民活動団体や事業者、企業など、本区の地域力と共に包括的な支援体制の基盤を強化し、笑顔と温かさあふれる地域共生社会の実現に向け、様々な施策を推進してまいります。

次に、災害時要配慮者対策についてのご質問ですが、個別避難計画は、作成して完了ではなく、その実効性を高めることが最も重要です。このため、特に支援を要する方の新たな移送手段の確保として、寝台自動車を保有する事業者と今年度に協定を締結しました。福祉避難所となる施設とは、これまでの震災時に加え、風水害時も想定した協定の見直しを進めております。また、支援を要する方々一人ひとりの実効性ある個別避難計画を作成するため、福祉専門職にもご協力いただきながら、作成支援を行ってまいりました。令和6年度は、この対象者の範囲を拡大して作成支援に取り組んでまいります。一方、本人、家族による作成も促進するため、今年度、個別避難計画の様式と災害時の備えに関するアンケートのほか、避難行動要支援者名簿への登録申請書等を対象者約1万6000人に一斉発送いたしました。民生委員の皆様の声かけもあり、約6000人からアンケートの回答をいただきました。来年度は、今回のアンケート結果を基に、地域ごとの傾向と課題を把握、分析し、地域の皆様と協議を進めてまいります。避難行動要支援者名簿への登録については、これまでの約6100人に加え、約1900人もの方々から新規に申請をいただきました。災害時に支援を必要とする区民の皆様の情報を一人でも多く自治会・町会、民生委員の皆様と共有し、区と地域が一体となった、さらなる災害時要配慮者対策に取り組んでまいります。実際に地域の防災訓練では、独り暮らし高齢者や障がいのある方等への参加の呼びかけを積極的に行うなど、地域の皆様による取組が進んでおります。こういった取組をさらに推進し、防災意識の向上を図るには、繰り返し啓発を行うことが重要でございます。このため、来年度においても、重ねて対象者の皆様へ一斉発送を行い、個別避難計画の作成促進を図ってまいります。これらの取組を通じて、実効性ある要配慮者対策を推進し、区民の皆様が安全・安心を実感できるまちを実現してまいります。

2次避難に関するご質問ですが、区は地域防災計画に基づき、首都直下地震発生時に想定される避難者を区内の避難所で受け入れることができるよう、避難所の環境改善とともに、施設を増やし、物資の備蓄、訓練を含めた運営体制等の整備をしているところでございます。しかしながら、ライフラインの寸断により避難所の衛生環境が悪化し、避難生活が長期化する場合などは、より安全な2次避難が必要になってきます。特に要配慮者の皆様には、災害関連死を防ぐとともに、当面の落ち着いた生活環境を確保するために、被災地以外の避難所に移っていただく2次避難を進めたいと考えています。区の2次避難に際しては、災害時相互協力協定を締結している7市町との調整による避難をはじめ、東京都の統制に基づく近隣県への避難や、被災地を1対1で支援する対口支援の枠組みによる公営住宅等への避難など、様々な避難の形態があります。いずれの避難形態においても、避難先における生活支援物資の提供、罹災証明書の交付、被災者生活再建支援金等の支給など、避難先自治体と連携した被災者支援の継続をはじめ、就学援助や、その後の仮設住宅や公営住宅等への入居のほか、自宅に戻るなどの2次避難の終了を見据えた継続的かつ密接な調整が極めて重要になってきます。このように様々な避難形態にも対応できるよう、能登半島地震における石川県の実例を参考に2次避難の検討を重ね、東京都と連携して準備を進めてまいります。

大森駅周辺のまちづくりについてのご質問ですが、大森駅西側の都市計画事業に係る測量作業については、令和4年度から予定区域とその周辺を調査し、平面図を作成するための現況測量を行い、順調に進んでおります。また、関係する権利者の立会いの上、隣接する土地との境界等を調査する用地測量についても、令和6年1月末現在での用地立会い率が約87%となり、これらの測量作業の経過により、区は昨年11月に東京都へ認可申請を提出し、先日、2月19日に事業認可を取得したところでございます。東京都の整備事業である池上通りの拡幅予定地は、現在のジャーマン通りの山王口交差点から闇坂までの530メートルの区間であり、区の事業である大森駅西口広場の予定地は、その中間点に位置しております。また、大森駅西口広場は、通称地獄谷と呼ばれる山王小路飲食店街の区域に整備する予定で、隣接する池上通りとの高低差が最大約7メートルもあります。加えて、JRの線路に近接した場所でもあるため、難工事が予想されます。このような地理的条件にありますが、区は東京都と協力して取組を進めてきており、引き続き都と密接に連携し、地元地域の皆様のご意見もしっかりとお聞きしながら、一日も早い実現に向け、着実に取り組んでまいります。また、大森駅周辺では、将来需要予測においても、自転車駐車場の収容台数が不足しております。将来の動向を見据えるとともに、課題解決に向け、引き続き、地下空間の利用など、様々な方策で自転車駐車場の確保等に取り組んでまいります。

産業振興ビジョンを通じた区内産業の将来に関するご質問ですが、本区には多様な産業と2万8000を超える事業所が高密度に集積し、特に町工場、商店街、銭湯の数は23区で最大を誇る

産業のまちとして、地域に多くのにぎわいと雇用をもたらしております。私自身、区長になる前の議員時代から、区内をくまなく歩いて、事業者の皆さんの声を直接聞いてきました。また、銭湯が大好きで、区内の銭湯は全て回り、日頃から町工場や商店街など、事業者の皆さんの明るい笑顔に元気をもらっています。こうした区内の事業者の皆様がこれまで以上に光り輝き、稼ぐ力がさらに高まる将来像に向け、大田区産業振興ビジョンでは、変革、集積、連携を基本方針として掲げてまいります。これにより、産業振興と区民生活向上の好循環を生み出していきたいと考えております。この未来を実現するためには、効果的かつ効率的な支援策を積極的に実施するとともに、その結果を速やかに評価して、さらなる成果拡大のために改善し続けることが不可欠です。さらに、本ビジョンで基本方針として掲げた変革については、私ども行政も同様の変革意識を持つことが重要であります。外部環境が激変する時代においても、変化を踏まえたスピーディーな支援策を講じることにより、大田区が誇るものづくりや魅力ある商店街のみならず、歴史や史跡、自然、公園等、区がこれまで大切に育ててきた文化が重要な観光資源としてかけ合わされ、より効果的な大田区産業の成長へつながるものと捉えております。大田区の魅力を次世代へ受け継ぎながら、温かく笑顔あふれる輝かしい未来を築いていくために、引き続き全力で取り組んでまいります。

物価高騰に対する区独自支援策に関するご質問ですが、令和3年頃から、コロナ禍に加え、不安定な国際情勢などの複合的な要因でエネルギーの価格が世界的に高騰し、以降、国内における輸入価格や消費者物価等にも大きな影響を与えています。令和4年度以降、国においては、原油価格・物価高騰等総合緊急対策を実施し、併せて都においても様々な対策を講じておりますが、依然として厳しい局面が続いているとの声が私のもとにも多数届いています。コロナ禍においては、社会活動の停滞により、売上げそのものが大きく減少していましたが、現在、事業者を取り巻く環境としては、売上げが増加しても、仕入れ価格等の上昇により利益が上がらない、もしくは利益が減少する状況も少なくないと認識いたしております。区としては、この間、国、都の動向を注視し続けてきましたが、今こそ区として対策を講ずる時期であると判断し、令和6年度予算案において、物価高騰等に対する事業者支援策を新たに設けさせていただきました。新たな支援策は、利益の減少に着目し、それを要件とした融資制度であり、この制度により、物価高騰等の影響を大きく受けて、利益を上げられずに苦慮されている事業所への支援を行います。また、このほかにも、SDGsの推進に向けた設備投資等に対する助成制度を新設いたします。産業のまちを標榜する区といたしましては、これまで区内事業者の動向を注視させていただき、必要な策については、ちゅうちょなく講じてきました。今後も必要な施策を適時適切に実施し、産業のまち大田区のさらなる発展を目指してまいります。

次に、環境政策に関するご質問ですが、環境と産業が両立する環境先進都市を目指す本区にとって、現在策定中の第2次環境基本計画は、まさにSDGs未来都市大田としての重要な計画と

なります。策定に当たっては、2030年までを計画期間として、常に環境負荷低減を取り巻く国内外の最新動向や新技術開発の把握に努め、大田区脱炭素戦略に掲げた2013年度比で温室効果ガス50%削減という高い目標の達成に向け、積極果敢に挑戦し続ける計画とします。その際に必要となるのが、計画の適時適切な進行管理と、時代にそぐわなくなった計画事業の思い切った新陳代謝です。環境分野における技術革新はまさに日進月歩と言われております。計画の進行管理においては、大田区環境審議会での意見を尊重するとともに、様々な角度から常に見直しを図り、社会情勢に即することはもちろん、時代を先取りする気概を持って、常に計画の総点検とリニューアルに取り組んでまいります。また、環境政策の展望に当たっては、未来を担うこども・若者の存在と意見は欠かせません。本計画の策定に当たり、昨年実施したアンケート調査では、回答者の2割が30代までの若い世代であり、環境問題に対する意識の高さがうかがえます。区といたしましては、今後もSNSなど、様々な手法を活用して、将来の大田区を担う世代にしっかりと環境啓発活動につながる情報発信を行い、意見に耳を傾けることで、計画の策定を進めてまいります。区民一人ひとりが高い目標に向かって主体的に行動できる環境政策を展開し、選ばれる自治体、住んでいてよかったと思える自治体を目指してまいります。

▶小黒教育長

学びの多様化学校についてお答えいたします。

教育委員会では、不登校児童・生徒への学びの保障のため、学びの多様化学校を新たに設置いたします。この学びの多様化学校の構想を作成するに当たりましては、みらい学園に通うこどもたちや、不登校状態にあるこどもたちにアンケートを実施するなど、当事者である児童・生徒の声を聞きながら、目指す姿を検討してまいりました。この学びの多様化学校が目指す姿につきましては、まずはこどもたち一人ひとりが安心して学べる環境ということです。こどもが落ち着ける場所とゆとりのある時間の中で、人と話したり、相談したりすることができるようにします。また、多様なこどもたちが不安なく楽しく過ごせるような場をつくってまいります。次に、個性が生きる環境です。こどもたちがどの教科を学ぶか、どこで学ぶか、誰とどのように学ぶかなど、1日の過ごし方を自分で選択できるようにいたします。また、ものづくりや芸術活動など、得意なことや興味を持ったことに没頭することで、こどもたち一人ひとりの自信を育みたいと思います。さらに、社会性が伸びる環境です。友達と遊ぶことができる十分な時間や、多様な体験活動、地域企業などの社会活動に参加す

る機会を持つとともに、ソーシャルスキルトレーニングやキャリア教育を通して、こどもたちが自分の特性を理解し、自立できる教育活動を行ってまいります。

以上のような環境を実現するためには、多様なニーズを持つこども一人ひとりを支える人的資源、多様な空間、個別最適な教育課程などが必要です。今ある分教室や学校では、空間的、人的な制限があるため、旧ふれあいはすぬま跡地に新たに学びの多様化学校を設置することといたしました。具体的には、広いスペースに多様な学びの形を取れる場所を設定するとともに、8人程度の児童・生徒に対して、1人以上の指導者を配置することで、現在のみらい学園中等部と同程度の少人数での学習を行えるようにいたします。また、学びの多様化学校では、入室前の体験期間の児童・生徒を含めて200人ほどの受入れを想定しておりますが、在籍する児童・生徒にとって負担とならないような工夫をしてまいりたいと思っております。